

製造事業場等の 名称及び所在地	収 去 場 所	飼料の名称	製 造 年 月	試 験 結 果 の 概 要						違反 の内容
				粗たん 白 質	粗脂肪	粗繊維	粗灰分	カルシ ウム	り ん	
メルシャン株式 会社 八代工場 (熊本県八代市)	メルシャン株式 会社 八代工場 (熊本県八代市)	メルシャン印配合飼料 マダイ育成用配合飼料 ハマカゼST	平成 14.11	パーセント 49.1	パーセント 5.3	パーセント 2.5	パーセント 13.9	パーセント 2.43	パーセント 2.13	—
		メルシャン印配合飼料 ハマチ育成用配合飼料 シーパワー	14.11	50.0	6.9	3.8	15.3	2.83	2.22	—
		メルシャン印 カンパチ育成用 サンマリーンKG	14.11	55.7	7.1	2.9	17.0	3.34	2.17	—
熊本くみあい 飼料株式会社 (熊本県八代市)	熊本くみあい 飼料株式会社 (熊本県八代市)	くみあい配合飼料 パワーレイヤー17Y (規)	14.12	18.5	3.8	3.0	11.1	3.06	0.68	—
		くみあい配合飼料 肉用牛繁殖用はぐくみ	14.12	15.0	3.5	5.4	5.2	0.64	0.67	—
		くみあい配合飼料 健康ハイブリード	14.11	15.9	3.2	3.5	5.2	0.95	0.64	—
	あまくさ農業協 同組合佐伊津支 所 (熊本県本渡市)	くみあい配合飼料 肉用牛育成用ぐんぐん	14.11	17.0	2.9	5.6	5.3	0.95	0.52	—
		くみあい配合飼料 肉用牛繁殖用	14.11	14.7	2.8	4.8	6.3	1.04	0.70	—
八代飼料 株式会社 (熊本県八代市)	八代飼料 株式会社 (熊本県八代市)	マルベニ印配合飼料 ブロイラー前期用 パップSYクランブル	14.12	22.2	5.2	2.5	4.6	0.89	0.56	—
		イトーチュー和牛トップ	14.12	14.7	4.4	4.9	6.7	1.25	0.70	—
		日清印 子豚用人工乳 コロフード	14.12	19.3	7.2	2.1	5.1	0.97	0.65	—
日清飼料株式会 社中部支店知多 工場 (愛知県知多市)	有限会社 松尾商店 (熊本県本渡市)	日清印 子豚用人工乳 ハーブソフト	14.11	22.4	5.2	0.4	5.4	0.91	0.73	—
日本配合飼料株 式会社知多工場 (愛知県知多市)		日配 ほ乳期子牛育成用配 合飼料 まきばの薫り	14.11	19.3	2.2	2.7	5.7	1.12	0.43	—
中部飼料株式会 社志布志工場 (鹿児島県曾於 郡志布志町)		オールインワン育成 16	14.11	17.3	2.7	6.1	6.1	1.40	0.45	—

注1 飼料の名称欄中の(規)は、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第4条第1項による規格適合表示飼料である。

注2 試験結果の概要欄には、試験した検査項目毎にその分析結果を示す。

注3 違反の内容の欄には、表示成分量に対して過不足があった場合、その成分の過不足量(絶対量)を示すほか、特記すべき事項を示す。

熊本県公告第50号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による届出があったので、同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付資料を縦覧に供する。

平成15年1月24日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
協同組合宇土市ショッピングセンター
熊本県宇土市北段原町73番地
- 2 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
変更前 開店時刻午前10時 閉店時刻午後10時（（株）リンク部分のみ）
変更後 開店時刻午前10時 閉店時刻午前0時（（株）リンク部分のみ）
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
変更前 午前9時から午後9時30分まで
変更後 午前9時から午前0時30分まで（第2駐車場のみ）
- 3 変更する年月日
平成14年11月30日
- 4 変更に係る事項以外の届出事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称
（株）宇土八日堂ほか11
 - (2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
4,160平方メートル
 - (3) 駐車場の収容台数
313台
 - (4) 駐輪場の収容台数
50台
 - (5) 荷さばき施設の面積
406平方メートル
 - (6) 廃棄物等の保管施設の容量
47立方メートル
 - (7) 駐車場の自動車の出入口の数
4か所
 - (8) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後6時まで
- 5 届出年月日
平成14年11月18日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び宇城地域振興局振興調整室
平成15年1月24日から平成15年5月23日まで

熊本県公告第51号

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第9項の規定に基づき、熊本港港湾計画の軽易な変更の概要を次のとおり公告する。

平成15年1月24日

熊本港港湾管理者 熊本県
代表者 熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 熊本港港湾計画の軽易な変更の概要
 - (1) 港湾環境整備施設計画（変更）
夢咲島地区
緑地 28ヘクタール
 - (2) 土地改造及び土地利用計画（変更）

（単位：ha）

用途 地区名	ふ頭用地	港湾関連 用地	交流拠点 用地	交通機能 用地	緑地	合計
夢咲島地区	(6) 27	54	13	8	28	(6) 130

注1) () は土地造成を伴う土地利用計画で内数である。
2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

- 2 熊本港港湾計画の縦覧場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県土木部港湾課